

登録簿

届出番号	1	-	8	-	17	開始年月日	令和2年04月01日		変更年月日	
局コード	29	局名	産業労働局			部コード	1	部名	総務部	
課コード	8	課名	国際金融都市推進課							
同一の事務を所管する課										
保有個人情報を取り扱う事務の名称		「Tokyo Green Finance Initiative」の推進に向けたプロフェッショナルスタッフ会議								
保有個人情報を取り扱う事務の目的		グリーンファイナンス・サステナブルファイナンスの推進に向け、専門知識を有する者としてプロフェッショナルスタッフを室長が委嘱。会議では、スタートアップ・国際金融都市戦略室に加え、所管副知事、国際金融フェローを交え、グリーンファイナンス等に係る世界情勢など専門的見地から知見を共有し、今後の施策展開に活かす。								
保有個人情報の対象者の範囲		フェロー、プロスタッフ及びその関係者								
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況		家族状況等		社会生活等			その他
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴		☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		☒ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☒ 口座情報 ☐ その他*
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考		令和7年4月1日組織改正に伴う開始								
*を付した項目について 具体的内容等を記載										
事務を廃止した場合		廃止年月日：				文書保存期限：				